

中国ビジネスニュース

編集：香川県上海ビジネスサポーター 池田 博明

今月の注目トピックス

～コロナ禍で浸透する収納整理サービス～

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、在宅ワークが広く浸透し、家族と自宅で過ごす時間が長くなりました。しかし在宅ワークで自宅の中が、仕事の資料や書類、自宅で過ごすために買った道具などであふれてしまった人も多いのではないのでしょうか。コロナ禍の当初は、自由になる時間が増え、自宅を整理し、不要な物を捨てる人が増加し、通常のゴミだけではなく、粗大ゴミが急速に増え、自治体のゴミ収集や資源回収などが切迫した状況に陥ったこともありました。しかし、それも一巡して、また自宅の中に物を増やしてしまう人が増えているようです。片付けたにも関わらず、日用品や食料品のストックを買い占めることが、スペースを狭くする原因にもなっています。最近では在宅ワークのスペースを確保するため、トランクルームに荷物を預ける「荷物保管サービス」や「収納整理サービス」を利用する人が増えています。

コロナ禍で、中国でも日本と同様に在宅ワークが浸透し、テレビ会議で部屋の中が映ってしまうため収納整理に関するサービスを利用する人が急増し、「収納整理サービス」が新たな職業として注目を集めています。

これまでの中国では、家政婦が行う清掃や家事などの代行サービスはとても身近な存在であり、地方から出稼ぎで来た人が主に従事しています。既に家政婦業の中に清掃業務があるため、中国では収納整理にはあまり需要がありませんでした。しかし最近ではネット販売や物流が急速に発展し、コロナ禍での在宅ワークも重なり、自宅の中は汚くはないが、物であふれかえり、手がつけられない人が増え、収納整理にお金をかける利用者が急増しています。

「清掃」と「収納整理」の主な違いは、清掃は「汚い」という問題に対して、掃除をして解決するのに対し、収納整理は「散らかっている」という問題に対して、空間や収納アイテム等を利用して解決します。収納整理アドバイザーは「空間設計」や「陳列」、「贅沢品」、「心理学」などを学び、依頼者の要望や収納整理するアイテムに合わせて、便利な収納整理方法を提案しています。中国では「断捨離」をして物を減らす収納整理よりも、空間を利用した収納整理が人気です。

収納整理代行サービス店の「留存道」の利用者は、一般家庭が多く、98%が女性で多くは若い世代です。週に1～2回、1万元（約16万円）以上の依頼もあり、特に7月と8月の卒業、引越しシーズンは依頼が殺到しています。収納整理アドバイザー講座の2019年の新規受講者は2,200人と増えつつあります。

経済が発展し、便利な生活になると、物で溢れてしまいます。収納整理をして、仕事用スペースや趣味のための作業スペースなど自身が望む空間をつくることで、作業が捗り、時間にゆとりのある生活を送ることができるのではないのでしょうか。人々の暮らしが豊かになると収納整理サービスのニーズが増加するのかもしれません。

政策・経済トピックス

【新政策動向】

■ 価格操作に関する草案発表、ネット企業など対象

国家市場監督管理総局（市場監管総局）は、違法な価格設定に対する行政処分を定めた規程の修正草案を発表した。インターネットプラットフォーム企業などが対象で、価格のつり上げやダンピング（不当廉売）などを厳罰化する。

■ 2021～2025 年の定年退職数 4,000 万人、社会保障維持が課題に

第 14 次 5 か年計画（2021～2025 年）期間中の定年退職数は、中国全体で 4,000 万人を超える見込みから、社会保障を維持するために、中央政府はフリーランサーの社会保険加入を促す考え。65 歳以上の人口が全体の 14%を占めると「超高齢化社会」を迎えるという国際基準に照らすと、中国は今年末にも超高齢化社会に突入する。計画では、加入意思があり、支払い能力のあるフリーランサーと、新規就業形態の従業員などに対し、職工基本養老保険への加入を促進する。基本養老保険の加入率について、2025 年に 95%にまで引き上げる目標を掲げた。フリーランサーと新規就業形態従業者は 2 億人と推測されている。

■ 高さ 500m以上の超高層ビルの新築を禁止

7 月 6 日、中国国家発展改革委員会（発改委）は、インフラなどの建設に関する安全確保を徹底する方針を各地方に通知し、即日施行した。高さ 100 メートル以上の超高層ビルの耐震を強化するほか、500 メートル以上の超高層ビルの新築を禁止する。

■ 国土の 25%を生態保護地域に指定

7 月 7 日、中国生態環境省は、国土面積の 25%を生態保護地域に指定すると発表した。指定地域では、水源涵養をはじめとする環境保全を進めるため、工業化や都市化が制限される。中国では近年、生態系の保護・復元を推進。森林や湖の保護、農地を森林や草地に戻す政策が実施されている。

■ 飲食店などを対象に食べ残し処理に料金徴収

7 月 7 日、中国国家発展改革委員会（発改委）は、ホテル及びレストランなどから出る残飯の処理に料金を徴収する方針を発表した。残飯の量が一定規模を超えた場合は料金を上乗せするなどして、食べ残しによる生ごみの排出削減を促す。

■ 2060 年に二酸化炭素排出ゼロへ構想策定

7 月 7 日、中国国務院は常務会議で、7 月から中国全土で二酸化炭素排出枠の取引を始めると決めた。中国は 2060 年には二酸化炭素排出量を実質ゼロにすると宣言した。中国の二酸化炭素排出量は 2019 年で 98 億トンと世界の 3 割近くを占めており、今後巨大市場に発展する可能性が高い。

■ 浦東新区の競争力を世界一に、金融市場開放へ

中国共産党中央と国務院は、上海市浦東新区の発展に向けた意見書を発表した。2035 年までに世界トップクラスの競争力を持つ地区にすることを目標に掲げた。2050 年までにはイノベーション力や国際社会への強い影響力を兼ね備えた世界的なモデル地区にする。

■ 太陽光発電、13 地域が 5 年で 258GW 増設

中国の各地方政府は第 14 次 5 か年計画（2021～2025 年）期間に太陽光発電施設を大幅に増やす方針。これまで明確な目標値を示している省・自治区に限っても、同期間の発電容量の増加規模は約 258GW（ギガワット）となり、2020 年末時点の国内全体の発電容量（253GW）を上回る。

【経済・産業】

■ 電動自転車の保有 3 億台超、発火に懸念も

電動自転車の利用が急速に拡大している。中国国営中央テレビ（CCTV）系の央視財經によると、保有台数は 3 億台を突破し、年間 30% のペースで成長。充電設備も急速に増加している。但し電池の発火事故が多発するなど課題も指摘されている。

■ 科学人材の獲得加速、推薦でも報奨金 170 万円

中国が電子部品や先端素材などハイテク産業分野での人材獲得を加速させている。沿岸部の浙江省は、手厚い待遇に加え、人材の推薦にも最高 10 万元（約 170 万円）の報奨金を支払うと通知した。

■ 今年の NEV 販売 240 万台に上方修正

中国自動車工業協会は、今年の「新エネルギー車（NEV）」販売台数が前年比 76% 増の 240 万台になるとの見方を示した。同協会の従来予測 180 万台から上方修正した。上半期（1～6 月）の販売台数が強く伸びたことや、メーカーが新型車の投入に力を入れていることを受けて予測値を引き上げた。

■ デジタル人民元、取引規模 345 億元相当に

中国人民銀行は 6 月 30 日までの時点で、デジタル人民元の累計取引規模が 345 億元（約 6000 億円）に達したことを明らかにした。デジタル人民元を利用できる場所は 132 万か所に増えている。デジタル人民元の実証実験を始めた 2019 年末から今年 6 月末までで、取引回数は 7,075 万回、取引金額は 345 億人民元に上った。当初のテストエリアは深セン市、蘇州市など 5 か所だったが、現在は上海市などにも拡大。レストラン、交通機関などで幅広く使用できる。

■ 日系企業の求人、第 2 四半期は前期比 9 % 減

人材紹介サービスのジェイエイシーリクルートメント（JAC）によると、2021 年第 2 四半期（4～6 月）に中国本土で取り扱った日系企業を中心とした求人数は、前四半期に比べ 9 % 減少した。前年同期比は 6 % 増。企業の採用意欲は前四半期同様、依然活発な状態が続いている。

■ 外資法人新設数、上半期は 4 割増 上海市

上海市商務委員会によると、2021 年上半期（1～6 月）に同市で設立された外資系企業は前年同期比 41.2% 増の 3,289 社だった。外資系企業による上半期の契約ベースの投資額は 58.4% 増の 280 億 4,100 万米ドル（約 3 兆 670 億円）となった。

【日系・外資企業動向】

■ シャープ、江蘇省レンズ子会社を遼寧省企業に売却

6 月 29 日、シャープは連結子会社でスマートフォン用カメラのレンズを手掛けるカンタツ（東京都品川区）が、カンタツの全額出資子会社でシャープの連結子会社でもある連雲港康達智精密技術有限公司（江蘇省連雲港市）の全持ち分を遼寧省の企業に売却すると発表した。売却額は非公開。投資負担の大きい連雲港康達智を売却することで、カンタツの財務体質の改善を図り、構造改革を進める考え。売却先はスマホ機器の部品・コンポーネントの製造販売を手掛ける遼寧中藍電子科技有限公司（遼寧省盤錦市）。売却時期は 7 月以降で、年内に完了する見通し。

■ 島津製作所、天津の油圧器工場が完成

6 月 30 日、島津製作所は中国子会社の天津島津液圧（天津市、TSH）が天津市の西青経済技術開発区で建設していた新工場が完成したと発表した。10 月に全面稼働する予定で、フォークリフト向け油圧ギアポンプやコントロールバルブを生産する。

■ 盧溝橋事件同日に新製品発表で謝罪、ソニー

ソニーの中国法人は、盧溝橋事件から 84 年となる 7 月 7 日夜に新製品の発表を予定していたのは不適切だったとして謝罪した。事件は日中戦争の発端となっており、事前の告知に対して中国のインターネット上で批判の声が殺到していた。ソニー中国は中国時間の 7 日午後 10 時からイベントを開き、新製品のカメラを発表する予定だったが、批判を受け、SNS の微博で「日付の選択で誤解と混乱を招いた」と謝罪した。新製品の発表は日本や欧米と同時にされる見通しだったが、ソニーは中国でのイベントは中止するとしている。

■ 食品卸の国分、上海の物流会社を完全子会社化

7 月 9 日、食品・酒類の卸売りなどを手掛ける国分グループは、物流会社の上海恒孚物流有限公司の株式を追加取得し、完全子会社化したと発表した。中国全土に向けたバリューチェーンの構築・強化を目指し、卸売事業と物流事業を柱とし、中国での事業展開を加速させる考え。

■ 大和ハウス、江蘇省の不動産開発に入札

大和ハウス工業は、江蘇省で実施予定の不動産開発用地の公開入札に参加する。同社の発表によると、用地を落札した場合、省内に子会社を新設して事業運営を担わせる予定。分譲マンションと一部商業施設を開発する計画という。新会社は大和ハウスが 100%出資する。

【人民元情報】

人民元市場レート（2021 年 7 月 20 日時点）

外貨名 100 日本円

中間値 5.9236 人民元

【中国ビジネスワンポイントアドバイス】

『女性従業員の定年について』

中国の女性従業員の定年は現在原則 50 歳、女性管理職（幹部）については 55 歳と定められています。ちなみに江蘇省では管理技術職場で働く女性従業員の定年も 55 歳となります。ところがこの「幹部」の解釈を巡って争いが起きるようになりました。

上海市の日系企業でも 50 歳の定年を超えても、労働契約では無い「労務契約」を結び働き続ける事例が増えています。一方、日系企業が、対象従業員の過去の勤務態度から「これをきっかけに定年退職で完全に退職して欲しい」と考える場合もあります。今回は女性の定年に関する判決をご紹介します。

■ 事案

1998 年 11 月 10 日、A 銀行は D さんと労働契約書を締結し、D さんの元身分を「工人」と明記しました。2002 年 4 月 26 日、A 銀行（甲）は D さん（乙）と労働契約変更契約書を締結し、甲は乙の労働関係を保留し、人事ファイルを保管することを約束し、乙側の各種社会保険、積立金は甲が代行して納付し、乙側の賃金関係は B 社に転入することを約束しました（日本で言う出向のようなものです）。

2005 年 10 月 28 日、B 社は D さんと労働契約書を締結し、その中に D さんの身分変更に関する内容はありませんでした。

2011 年 12 月から、D さんは B 社の子会社である C 社の会計を担当、B 社は管理技術部署を認定しておらず、省人社庁に管理技術部署名を申告したこともありません。

2018 年 7 月、D さんは満 50 歳になり、省人社庁は 2018 年 8 月 14 日に人力資源社会保障部門の審査意見欄に印鑑を押して確認した。従業員退職承認表の身分欄は「工人」、契約確定職場の欄は空白、法定退職年齢の欄は 50 歳でした。

D さんは省人社庁が下した退職審査決定を不服として裁判所に提訴しました。

■ 判断

一審、二審、最高裁も、いずれも以下のような判断をして D さんの訴えを退けました。

「A 銀行と締結した労働契約はその元の身分が「工人」であることを明らかにし、その後 B 社と締結した労働契約もその身分を変更しなかった。D さんは B 社の子会社である C 社の会計を担当していたが、B 社は管理或いは技術職場を認定したことがなく、省労働保障部門に管理技術職場の名簿を申告したこともなかった。

そのため、D さんの訴えは理由が無く、50 歳で定年退職扱いすることは何ら違法ではないとしています。

■ 実務上の留意点

「幹部」の定義を曖昧にしておくと定年年齢について紛争が起きる原因となってしまいます。就業規則の定年の記載に「幹部」の定義を明確にしておくことをお勧めします。「幹部」の定義は法令上明確では無く、各社就業規則で自主的に定めた定義を裁判所も尊重します。日系企業でいえば「課長以上」「部長以上」などとすることが多いようです。ご参考になれば幸いです。

ビジネス相談

香川県上海ビジネスサポーターでは、会計・税務、人事労務、経営、法律などのご相談に無料でお答えしています。お困りの際は、香川県上海ビジネスサポーターまでお気軽にご相談ください。

【相談事例のご紹介】

➤ 質問

【小売価格の設定について】

日本で製造した商品を中国へ輸出する際、輸出入及び関税などのコストが上乗せされますが、日本の定価と中国の販売価格ではどの程度差があるのでしょうか。小売価格を設定する上で考慮すべき点があればお教えいただきたく存じます。

➤ 回答

中国で小売価格を設定する際は、必要な流通経費と為替レートなどを考慮しなければなりません。主に以下の経費がかかります。

1. 日本での輸出諸経費
2. 輸送費・保険料
3. 中国での輸入諸経費
4. 関税、増値税
5. 中国国内販売のための各種経費（許認可等） など

中国における販売価格の目安として、日本の定価の 1.5～3 倍、FCA 価格（FOB 価格）の 4.5～5.5 倍が目安とされていますが、これ以上の価格で販売されているものもあります。

中国国内で生産及び販売ができれば「物流諸経費＋諸税金＋登録料等手数料＋ α 」分は安く価格設定できます。必然的に輸入商品は中国製より割高になりますので、その分の付加価値と差別化が必要になります。しかし、中国では分野にもよりますが一般的に、「高性能な物でなく、普通に使用できる物で良い」とコスト重視の傾向が強いです。中国製も昔に比べ粗悪品が減ってきていますので、外国企業も中国企業との価格競争が厳しくなってきました。

~~~~~  
香川県上海ビジネスサポーター 池田 博明

〒200030 上海市徐匯区虹橋路 1 号 港匯中心 1 座 25 楼

（上海邁伊茲（マイツ）諮詢有限公司 浦西事務所内）

E-mail: kagawa@myts-cn.com

上海ビジネスサポーターの支援をご希望の場合は、こちらを検索！！

香川県 上海ビジネスサポーター

検索